

令和 7 年度 第 2 回

東京都

医療的ケア児支援地域協議会

- ▶ 日 時 : 令和 7 年 1 1 月 2 1 日 (金曜日) 18時から
- ▶ 実施方法 : オンライン会議

会議の進行

I 開会

II 議事

(1) 医療的ケア児支援センターの相談事例（成人期移行の課題）

(2) 医療的ケア児と家族が望む“つながる”支援

～成人移行期を控える当事者の声から～

認定特定非営利活動法人みかんぐみ 理事 村林様より

(3) 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

(4) その他

III 閉会

議 事 1

医療的ケア児支援センターの相談事例（成人期移行の課題）

1 - 1 医療的ケア児支援センターの相談事例（成人期移行の課題）

都の医療的ケア児支援施策の動向

<法施行時>

- 令和3年9月「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行
- 令和3年度「東京都医療的ケア児(者)実態調査」*を実施、結果を踏まえ協議会で協議のうえ施策展開

*都民調査…都内に在住する0～39歳の医療的ケア児(者)及びその家族を対象に、訪問看護ステーション等を通じて回答依頼
事業所調査…都内に所在する障害福祉サービスを提供する事業所に回答依頼

<本協議会の議題の流れと施策の動向>

年度	本協議会の主な議題	施策の動向
令和3年度	・東京都医療的ケア児（者）実態調査 ・東京都医療的ケア児支援センターの体制・役割 ▶ 新法を踏まえた新規施策に向け実態調査の内容を協議 ▶ 医療的ケア児支援センターの設置に向け体制等を協議	★R3.5 医療的ケア児支援地域協議会設置 【国】R3.9 医療的ケア児支援法施行 R3.10 医療的ケア児（者）実態調査
令和4年度	・東京都医療的ケア児（者）実態調査 ・医療的ケア児支援センター ・医療的ケア児支援関連事業の実施状況 ▶ R3実態調査の結果を踏まえ新規施策の内容について協議	★R4.9 東京都医療的ケア児支援センター設置 R4年度新規事業 ・医療的ケア児支援ポータルサイト開設 ・医療的ケア児等受入促進研修
令和5年度	・医療的ケア児支援関連事業の実施状況 ・医療的ケア児等コーディネーター関連事業の取組 ▶ R5新規事業の実施状況報告	R5年度新規事業 ・医療型短期入所開設支援 ・医療的ケア児等コーディネーター体制整備事業 ・医療的ケア児訪問看護ST体制整備 ・医療的ケア児に対応できる看護職員育成研修 ・ペアレントメンター・日中預かり支援

<現在の状況>

- 国において「医療的ケア者」の定義の検討
- 超党派の医療的ケア児者支援議員連盟により医療的ケア児支援法改正の議論

→ 都においても、今後法改正を踏まえた検討・施策について本協議会における協議が必要
→ (今回)前段として、成人期移行に関してこれまで寄せられた相談事例、当事者ご家族の声を紹介

1 - 2 医療的ケア児支援センターの相談事例（成人期移行の課題）

令和3年8月31日付 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課発出事務連絡
「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行に係る医療的ケア児支援センター等の業務等について」より（下線は事務局記載）

医療的ケア児支援センターの目的及び業務等について

3. 対象者

法第14条に掲げる業務による支援の対象は、法第2条のとおり、医療的ケア児等となる。

（中略）

なお、法の附帯決議において、医療的ケア児が成人となった後も適切な保健医療サービス及び福祉サービスを受けながら日常生活及び社会生活を営むことができるようにすることも重要であることが指摘されている。支援センターの対象となる者は、「18歳に達し、又は高等学校等を卒業したことにより医療的ケア児でなくなった後も医療的ケアを受ける者のうち引き続き雇用又は障害福祉サービスの利用に係る相談支援を必要とする者」を含むものであることから、特に成人期への移行支援について十分な配慮が必要である。

- ▶ 医療的ケア児が成人となった後も、医療的ケア児支援センターの支援の対象
- ▶ 特に成人期への移行支援について十分な配慮が必要とされている
- ▶ 令和5年度・6年度に東京都医療的ケア児支援センターに寄せられた相談のうち、18歳以下の方の成人期移行に関する相談、19歳以上の方に関する相談を抜粋して紹介

1 - 3 医療的ケア児支援センターの相談事例（成人期移行の課題）

相談事例：18歳以下（令和5～6年度）

地域	相談内容	件数	相談者属性	対応
区部	成人以降の医療費助成について知りたい	2件	家族・医療機関	情報提供
区部	成人以降に使用できる短期入所先・レスパイト先について知りたい	2件	医療機関	情報提供
区部	成人以降に受診・入院できる病院を見つけたい	2件	家族、自治体窓口	情報提供（移行期医療支援センターについて含む）
多摩	18歳以上のサービスについて知りたい	3件	移行期医療支援センター	
多摩	成人以降に使用できる短期入所先・レスパイト先について知りたい	3件	相談支援専門員、家族	情報提供
多摩	成人以降のサービスに（福祉）について知りたい ※移行期センターから紹介され相談	1件	家族	自治体窓口を紹介
多摩	成人以降のサービス（医療）について知りたい	1件	家族	移行期医療支援センターを紹介
多摩	手帳取得について知りたい（手帳未取得）	1件	家族	自治体窓口を紹介
多摩	医療的ケアができる生活介護事業所を知りたい	1件	相談支援専門員	情報提供
多摩	訪問診療について知りたい（かかりつけ医に訪問診療に変えるよう言われた）	1件	相談支援専門員	情報提供

- ▶ 14～15歳頃から、成人後のサービス（通所・就労等）の利用について等の相談がある（最年少は11歳）
- ▶ 15歳頃から、かかりつけの小児科に移行を進められ、移行先医療機関や訪問診療の相談が来るケース
- ▶ 移行期医療支援センターからの相談・同センター経由の相談への対応、相談者へ同センターの紹介を実施
- ▶ 手帳未取得者について、成人後を見据えて手帳取得を検討する事例あり

1 - 4 医療的ケア児支援センターの相談事例（成人期移行の課題）

相談事例：19歳以上（令和5～6年度）

地域	相談内容	件数	相談者属性	対応
区部	短期入所・レスパイト先について知りたい（動ける方、生活介護と同じ場所希望を含む）	9 件	相談支援専門員、自治体職員、家族、医療機関	情報提供
区部	訪問看護事業所を見つけない（グループホームに対応できる事業所希望を含む）	4 件	自治体職員、家族、相談支援専門員	事業所へつなぐ、情報提供
区部	入院できる病院を見つけない	1 件	家族	情報提供
区部	小児科から移行できる地域のクリニックを探したい	1 件	医療機関	情報提供
区部	親亡き後の住む場所について（グループホームや入所施設）	1 件	家族	情報提供
多摩	短期入所・レスパイト先について知りたい（動ける方を含む）	5 件	相談支援専門員、自治体職員、医療機関	情報提供
多摩	今後の暮らしの場、グループホーム等、入所先を探したい（強度行動障害の方を含む）	3 件	相談支援専門員、医療機関	情報提供
多摩	訪問診療、訪問看護、訪問リハビリの事業所を知りたい	3 件	自治体職員、医療機関、家族	情報提供
多摩	20歳以上の医療費助成制度について知りたい	1 件	家族	行政の窓口を紹介

- ▶ 区部・多摩地域とも、19歳～30代後半の方に関する相談がある
- ▶ 短期入所・レスパイト先に関する相談が最も多い
- ▶ 20歳以降で切り替えのある医療費助成や福祉手当等に関する相談がある

議事2

医療的ケア児と家族が望む“つながる”支援
～成人移行期を控える当事者の声から～

医療的ケア児と家族が望む“つながる”支援 ～成人移行期を控える当事者の声から～

(別紙資料により村林様から説明)

議 事 3

医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

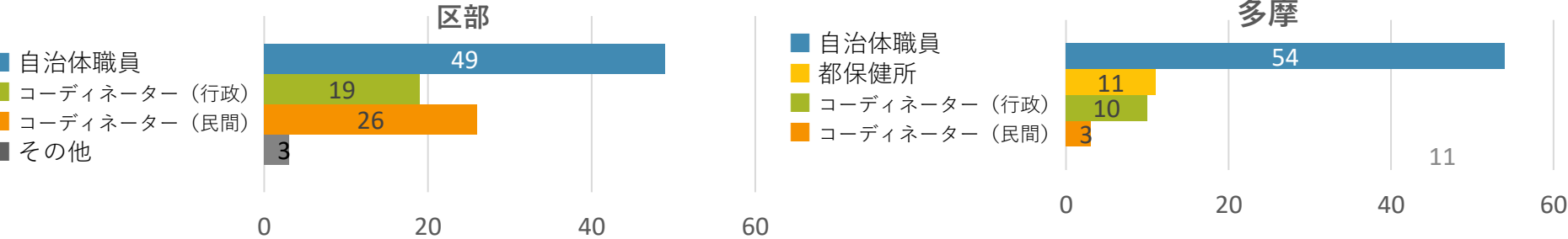
3 - 1 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

【第1回協議会で報告】令和7年7月：医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会（WEB開催）の実施
→都内自治体間の意見交換・情報共有の場についてのニーズが高いことから、7月の全体会に加え、9月に**対面方式の連絡会を実施**（区部・多摩地域ごと、区市町村職員・コーディネーター等を対象）

<実施状況>

	区部	多摩地域
日程	令和7年9月24日（水曜日）	令和7年9月29日（月曜日）
会場	都庁第二本庁舎 二庁ホール	小児総合医療センター フォレスト
参加者	計86名 ※22区から参加	計81名 ※26市2町から参加

<参加者の属性>※申込時の情報から集計（計175人）



所属	職種
自治体職員（障害福祉・保育主管等）	保健師22、事務16、保育士4、社会福祉士2、児童指導員1、その他4
コーディネーター（行政）	看護師7、保健師6、相談支援専門員3、その他3
コーディネーター（民間）	相談支援専門員13、看護師7、社会福祉士4、事務1、その他1
その他	相談支援専門員2、看護師1

所属	職種
自治体職員（障害福祉・保育主管等）	保健師32、事務17、看護師3、社会福祉士1、その他1
都保健所	保健師11
コーディネーター（行政）	保健師7、相談支援専門員1、その他2
コーディネーター（民間）	相談支援専門員2、看護師1

3-2 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

区部

【実施日時】令和7年9月24日（水曜日）午後2時-4時30分 【会場】都庁第二本庁舎 二庁ホール

＜医療的ケア児支援センターからの報告＞ 学齢期に関連した相談の現状と課題について

（相談例）児童発達支援・保育園・幼稚園からの引継、保護者の付き添い期間、送迎バスの同乗等

＜取組紹介＞ 練馬区における学齢期に関連した支援の現状と取組例について

①練馬区立小中学校における、入学前～入学後の各段階での支援体制について、練馬区教育委員会事務局 教育振興部学務課 特別支援教育係から紹介。

▶例）入学までの支援…医ケア児アドバイザーを交えた面談、連携支援会議、マニュアル整備等

②練馬区立保育園に通う医療的ケア児の事例について、練馬区立こども発達支援センター 医療的ケア児等コーディネーターから紹介。

▶酸素療法の必要な児童について、医療的ケア児等コーディネーターによる伴走・連携の例を紹介

＜情報交換・意見交換＞ ワールドカフェ方式（一定時間ごとにテーブルを移動）により実施

「医療的ケア児の学齢期に必要な支援や取組」について意見交換

（主な意見）

- ・ 保育・教育・障害福祉間で庁内連携し、成人期を見据えた支援・情報連携が必要
- ・ 就学前後で相談先・相談者が変更となり保護者の負担が大きい。
- ・ 療育施設と学校がお互いに状況を知れるようにし、就学前に保護者が必要な情報を得られるようにすることが必要



3 - 3 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

多摩地域

【実施日時】 令和7年9月29日（月曜日）午後2時-4時30分 【会場】 小児総合医療センター フォレスト

<事前アンケート集計報告> 参加者から事前に取りまとめた結果を事務局から報告

（項目）協議の場設置、コーディネーター配置、医療的ケア児実態把握、庁内連携部署、保育所・公立校における受入れ、都の補助活用状況（コーディネーター体制整備・在宅レスパイト）等

<取組紹介> あきる野市における医療的ケア児支援の取組について

福祉総務課保健福祉支援係から以下の内容を紹介。

- ・ 協議の場の設置経緯、現在の開催状況 ▶ 年2回程度、地域の現状把握や医療的ケア児情報共有等
- ・ 医療的ケア児等コーディネーターの活動状況 ▶ 協議の場参加等により活動
- ・ 相談窓口における相談の流れ ▶ 障害主管課が収集した情報から全数把握し、人数等を市の協議の場で共有
- ・ 各課における取組 ▶ 乳幼児一時預かり、未就園児の定期的な預かり、保育所における受入れガイドライン

<グループワーク> 保健所圏域ごとに分かれ、アンケート結果を基にディスカッション

課題に感じることや各市の取組状況について、フリーディスカッションの後フロアディスカッションを実施。

（主な内容）

- ・ 相談窓口の一本化、初めに相談が来た後の庁内連携の進め方
- ・ 市内のコーディネーターの把握、医療的ケア児の実態把握の状況
- ・ 保育所における看護師配置



3-4 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

担当者連絡会 参加後アンケート → 区部・多摩とも 9 割以上が「参考になった」と回答

区部

※参加者 67 名から回答收受

参考になった理由

- ・他自治体の状況を知ることができ、自分の自治体でできていないことへアドバイスもいただけて良かった。
- ・コーディネーターの活用や協議会開催までの動き等、うまくいった区の話聞いて参考になった。

今後の連絡会で取り上げてほしいテーマ・内容等

- ・退院時支援、就学時支援の具体的な事例紹介を希望。
- ・今回のように取組や悩み事が話せるグループディスカッションにまた参加したい。
- ・同じ職種でのグループワーク。一つのグループ・テーマでじっくり話したい。

多摩地域

※参加者 63 名から回答收受

参考になった理由

- ・直接対面で情報交換できる場があり、市として何を準備していかなければいけないか等勉強になった。
- ・医療的ケア児コーディネーターの配置や協議会の設置等について他市の取組状況を確認でき参考になった。
- ・圏域ごとの情報交換が参考になった。個人情報について同意書を取っているか等、具体的な情報が知れてよかった。

今後の連絡会で取り上げてほしいテーマ・内容等

- ・今回出たワード（全数把握・庁内連携・保育所入所・コーディネーター配置等）をテーマに上げてほしい。
- ・より分野をしばった連絡会があると、同じ問題への取組等深堀りできるかと思う。

- ▶ 対面での開催により、直接意見交換やつながりを持てたことが好評、継続希望の声が大きい。
 - ▶ 今後の希望テーマ：コーディネーターの役割や庁内連携、支援事例、協議会運営方法等が挙がった。
 - ▶ 同職種間のグループワークや地域間の交流促進、分野別・課題別のグループワーク実施の希望があった。
- ➡ アンケート結果を踏まえ、対面による交流の場の追加実施を企画（詳細は次頁）

3-5 医療的ケア児支援区市町村担当者連絡会の実施報告

対面による交流の場について、以下のとおり企画中。

区部

日程 令和8年1月21日(水曜日)

場所 東京都社会福祉保健医療研修センター

※方向性（案）

医療的ケア児等コーディネーター間の情報共有の場のニーズがあることを踏まえ、自治体配置コーディネーター、行政・民間事業所等に所属するコーディネーターを対象とし、グループワークによる困りごとの共有・意見交換や、取組事例等の情報共有を行う。

多摩地域

日程 令和8年3月2日（月曜日）

場所 東京都立小児総合医療センター

※方向性（案）

保育所における医療的ケア児の受入が各地域で共通の課題となっていることを踏まえ、市町村の保育担当者、自治体配置の医療的ケア児等コーディネーターを対象とし、自治体による取組事例の発表、グループワークによる意見交換・取組事例等の情報共有を行う。

実施状況...第三回協議会で報告予定。

議 事 4

その他

区市町村アンケートの実施(案)

都内区市町村における医療的ケア児支援事業の取組状況を把握するため、区市町村に向けたアンケートを実施予定。

昨年度調査した関係機関の協議の場設置状況、医療的ケア児等コーディネーターの配置状況に加え、今後の施策の検討に向け、都事業の活用状況等についても調査を予定。

※昨年度実施した内容(令和6年度第2回医療的ケア児支援地域協議会で報告)

1 関係機関の協議の場設置及び実施状況

協議の場の設置有無、(設置済の場合)名称、開催回数、主な議題、委員構成等

2 医療的ケア児等コーディネーターの配置等

医療的ケア児等コーディネーターの配置数、所属、職種等

※今回追加予定の項目(案)

○医療的ケア児実態把握の状況

○各種区市町村補助(東京都医療的ケア児総合支援事業等)の活用等に係る都への意見・希望

▶ 年度内に実施、次回以降の協議会で報告予定

- 都立北療育医療センターは、昭和60年7月の開設から40年が経過し、施設の老朽化や狭あい化が進行。
加えて、利用者の障害の重度化・多様化等のニーズを踏まえた施設整備が必要
- それらの課題や改築に当たり充実する機能、整備計画等を整理した「都立北療育医療センター改築基本計画」を策定

■施設概要

北療育医療センターは、肢体不自由児及び重症心身障害児（者）に対する療育事業及び心身障害児（者）への総合的な医療・療育を実施



名称	都立北療育医療センター（所在地：北区十条台1丁目2-3）		
事業規模	入院	50床（成人25床・小児25床）	
	外来	200人/日	
	長期入所	40床	
	入園	30床	
	通園	定員40人	
	通所	定員30人	
診療科目	短期入所	3床（運用上、空床も利用）	
	内科、脳神経内科、精神科、小児科、外科、整形外科、歯科 リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科		

■改築に当たり充実する機能

医療度の高い利用者への質の高いサービスの提供

高度の医療的ケアを必要とする重症心身障害（者）の積極的な受入れ、質の高いサービスを提供

【長期入所病床の増床・入所病床の個室化】

動ける医療的ケア児の受入れ

医療度が高く、見守りが必要な動ける医療的ケア児を短期入所等で受入れ、療育を提供

【動ける医療的ケア児用の短期入所個室の整備】

施設の機能やノウハウを生かした地域支援

改築における機能強化等を踏まえ、関係機関に対しての支援を強化

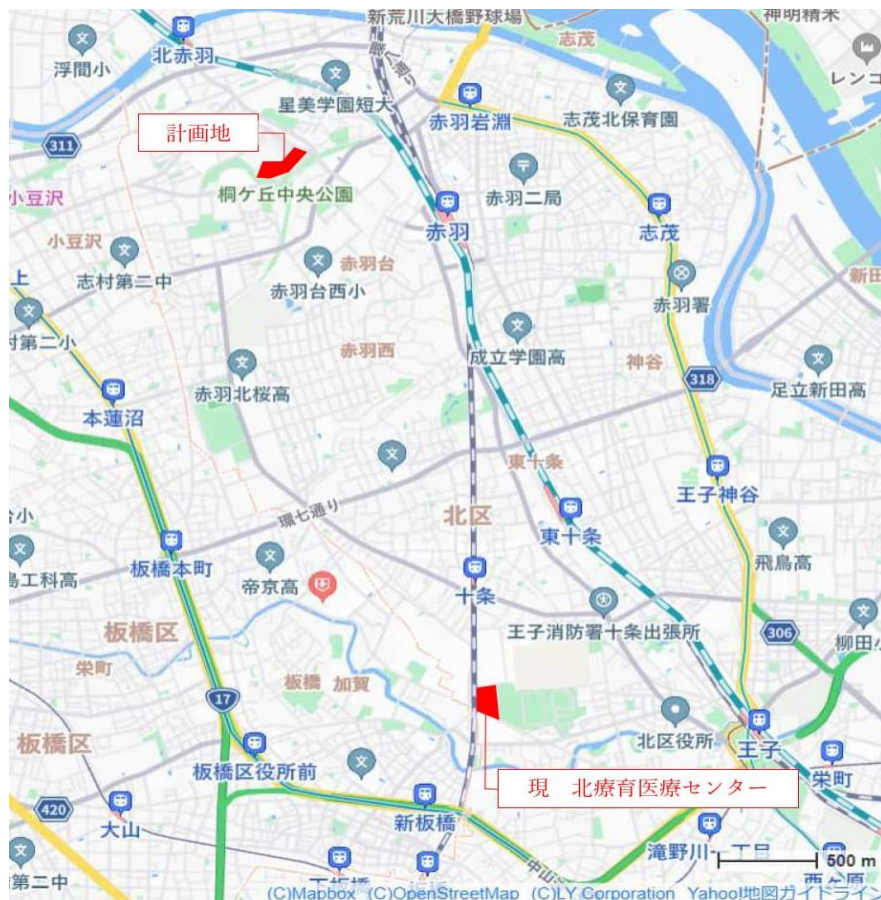
【関係機関への技術支援・人材育成の充実】

■施設規模

部門	現行の規模	計画規模
長期入所	37床	52床（+15床）
短期入所	3床	11床（+8床）
入園	30床	15床（▲15床）
入院	50床	50床
通所	定員30人	定員30人
通園	定員40人	定員40人
外来	12診療科	12診療科

■整備手法・計画地

利用者の継続利用や機能強化を踏まえた十分な土地の確保の観点から、都営桐ヶ丘団地への移転改築を計画



■事業スケジュール

基本設計(R8～R9)

実施設計(R10～R12)

工事(R12～R17)

開設(R18)

※ 今後の基本設計、実施設計の検討の中で変更する可能性がある。

都立療育施設看護師職員採用ポータルサイトを開設（令和7年9月26日公開）

- 都立療育施設の看護師として働く魅力を発信するため、ポータルサイトを開設
- 職場や働き方、職員募集や就職イベント等に関する情報発信とともに、職員インタビューや職場紹介ブログ等を掲載

<トップページイメージ>



[都立療育施設看護師職員採用ポータルサイト](#)

事務連絡

□ 次回の協議会開催予定

▼ 第 3 回 令和 8 年 3 月 2 7 日（金曜日）

1 8 時頃～

※オンライン会議形式にて実施予定です